

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度札幌市公式ホームページ運用等業務
発 注 課	総務局広報部広報課
選 定 事 業 者	(株) 大塚商会札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌市公式ホームページ、「札幌市公式ホームページ運用システム（以下、システムという。）」及びサーバーの運用管理を安定的かつ確実にを行うことを目的としている。</p> <p>市公式ホームページ及びシステムに障害等が発生すると、市民への円滑かつ速やかな情報提供が著しく損なわれる恐れがあることから、市公式ホームページ及びシステムの運用管理には、非常に高い安定性と確実性が求められるとともに、万が一障害が発生した場合には、即時に復旧対応を行うことが不可欠である。</p> <p>システムはパッケージ製品（CMS-8341）に本市独自の機能を追加しているため、本業務を迅速かつ安全、確実に遂行するためには、システムやサーバーの全体構成、設計仕様、運用実態を総合的に把握、理解している必要がある。特に障害発生時には、システム・サーバー・ネットワーク等の全体の稼働状態から発生原因を迅速に特定し、確実に対処をする必要がある。</p> <p>当該事業者は、平成22年度に実施したシステム構築及び構築当初からの保守業務に携わっており、システム全体設計及び運用状況を熟知しており、サーバーやネットワーク環境に関する十分な知識も有しており、上述の条件を満たしている。</p> <p>また、他事業者が同様の条件を満たすためには、システムやサーバー、ネットワーク構成の詳細情報を開示する必要があるが、構築・改修に関するノウハウに加えてCMS-8341へのカスタマイズに関しては元のパッケージ製品の著作権も含まれる上、本市イントラネットのネットワーク構成などのセキュリティ情報が含まれるため、公に情報開示できないと判断される。</p> <p>以上のことから、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）